

## 平成 25 年第 12 回経済財政諮問会議議事要旨

### (開催要領)

1. 開催日時：2013 年 5 月 20 日（月） 17:50～18:55
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	新 藤 義 孝	総務大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小 林 喜 光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	佐々木 則 夫	株式会社東芝取締役、代表執行役社長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
臨時議員	下 村 博 文	文部科学大臣
同	根 本 匠	復興大臣
同	山 本 一 太	内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）
	佐 藤 ゆかり	経済産業大臣政務官

### (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 東日本大震災からの復興、地域活性化について
  - (2) 教育再生について
  - (3) 効率的・効果的な財政を実現するための仕組みについて
  - (4) 「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の進捗状況について
3. 閉 会

### (説明資料)

- 資料 1 東日本大震災からの復興について（根本臨時議員提出資料）
- 資料 2 沖縄をイノベーション拠点に（山本臨時議員提出資料）
- 資料 3 教育再生等に関する文部科学省の取組について（下村臨時議員提出資料）
- 資料 4 経済財政運営からみた教育（有識者議員提出資料）
- 資料 5 実効性あるPDCAサイクルの確立に向けて（有識者議員提出資料）
- 資料 6 「実効性あるPDCAサイクル」（新藤議員提出資料）
- 資料 7 「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の進捗状況について（内閣府）

(配布資料)

○「日本経済再生に向けた緊急経済対策」進捗管理シート（内閣府）

---

(概要)

(甘利議員) ただ今から、平成25年第12回経済財政諮問会議を開催する。

本日は、まず、先般の経済財政諮問会議で総理から提起された、東北と沖縄の将来ビジョンについて御議論いただく。

ここでは、根本復興大臣、山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）に御参加いただく。

なお、本日は茂木議員が御欠席のため佐藤経済産業大臣政務官に御出席いただいている。

まず根本臨時議員から御説明をお願いします。

○東日本大震災からの復興、地域活性化について

(根本臨時議員) 本日は、復興推進委員会における「新しい東北」の創造の議論について、今後の政策展開を含め、御説明する。

私は震災直後から、被災した者の一人として、被災者の声に真摯に耳を傾け、痛みや苦しみを共有し、復興に全力で努力してきた。そうした中、昨年末に復興大臣に就任し、復興庁の司令塔機能の強化と現場主義の徹底、復興予算に関するフレームの見直し、復興の加速化の具体化と推進、これら3点について早急に対応すべきと判断し、矢継ぎ早に必要な施策を講じてきた。

特に復興の加速化については、被災地で最も望まれていることのひとつが、住宅の早期再建であることから、私のもとに省庁横断的なタスクフォースを設置し、住宅と宅地の戸数の年度別目標である「住まいの復興工程表」を公表した。また、これを実現、加速化するための用地取得の迅速化や人員、資材等の不足への対応を取りまとめ、現在、実施しているところである。他にも、高台移転を進めるための農地転用手続の簡素化など、大臣レベルでの調整も行いつつ、スピーディーに施策を講じている。

このように復興の加速化に取り組む一方で、総理が政権の目標として掲げる「創造と可能性の地としての新しい東北」については、被災地の復興を進める中で、我が国や世界のモデルとなる「創造と可能性ある未来社会」の形成を全国に先駆けて目指すべく、復興推進委員会で検討を進めている。

総理も毎月必ず被災地を訪問されており、その総理とも御相談し、現場を踏まえ、「新しい東北」の実現に向け、地域の将来像として、資料の1ページにある5つの柱を設定した。これらに関し、本日、詳しい説明はしないが、50項目以上の提案がなされているところである。検討を行うにあたっては、我々が直視すべき課題と、問題解決の解は現場にあるとの認識に立ち、被災地の全市町村に担当の参事官を置く体制を整え、被災地の声を丁寧に関きつつ、既に芽生えている先進事例の掘り起こしを行っている。

さらに被災地をよく知る各分野の専門家の方々と懇談会で意見交換を行う。その成果を復興推進委員会で議論し、政策として深化させていくという、新たな方式で検討を進めているところである。

資料の2ページ目。今後は6月上旬をめどに中間報告を取りまとめる予定である。

その後、緊急に対応すべき事項等については、東日本大震災復興推進調整費などを活用し、年度内に具体化を進めていきたい。ビジョンを描いて、それで終わりにする

のではなく、総理もおっしゃっている「百の言葉より一つの実行」である。あるべき社会の目標像に向かって、施策を一步一步、目に見える形で実現していきたい。

今後、被災地において、社会実験や研究開発プロジェクトなどの取組を迅速に進め、全国に先駆けて、新しい経済社会のモデルを創造し、発信していく。

このような「新しい東北」に向けた取組を力強いものとするため、復興推進委員会の中間報告を骨太方針に反映いただきたい。また、経済財政諮問会議をはじめ、政府の関係会議とは十分に連携をとって取り組んでいきたい。被災地における特区による制度改革や先進的事業の重点的推進など、引き続き御協力をよろしくお願ひしたい。  
(甘利議員) 続いて、山本臨時議員から御説明をお願いする。

(山本臨時議員) 持ち時間の制約から、ポイントだけ申し上げる。

資料1ページ、「(1) 科学技術」について。沖縄には世界最高水準を目指す沖縄科学技術大学院大学(OIST)があり、イノベーションにつながる豊かな資源があると考えている。例えばサンゴ、薬草など、沖縄独自の生物資源に恵まれている。豊かな生物資源を活用したバイオ、創薬等の分野でのイノベーションが期待されている。

また、最近、沖縄近海に海底熱水鉱床があることが確認されたところであり、将来的には我が国が資源大国となることを期待している。商業化に向けた開発技術の確立と、今後、具体的な取組が進められていくと思う。

さらに海洋温度差発電の実証も久米島で開始されている。

このように、沖縄は、資源・エネルギー面でとても大きな可能性を秘めていると考えている。

「(2) IT」について。企業立地は進んできているが、コールセンターだけが非常に多いということが問題である。今後はソフトウェア開発と高付加価値化を図るとともに、そのための高度な人材育成が大事である。本土から遠く、リスク分散が図れるといった優位性を活かし、データセンター等の集積が期待されている。

また、アジア向けITサービスの拡大にも期待を寄せている。沖縄は島しょ地域という制約等があるのは事実であるが、この制約をIT利活用で克服すべく、IT利活用モデル事業を進めていくことが考えられる。

「(3) 国際物流」について。沖縄はアジアに近いという優位性がある。こうした優位性を活かし、沖縄の国際物流拠点にeコマース、リペアセンターといった新たな企業の集積を、官民を挙げて進めることが必要。

それから、もの、サービスの供給や発信、さらには農水産品まで視点を大きく広げることが大事である。このようにリーチを広げてハブ機能を拡充し、沖縄をアジアへの発信基地にするという視点が大事である。そのために必要な機能の整備が必要。

「(4) 人材育成」について。職業能力の向上や企業内人材育成を進め、雇用のミスマッチを改善し、雇用状況が改善することが重要な課題である。企業内人材育成の充実も重要な課題になる。人材育成を進める企業への支援も必要である。イノベーションを生み出すためには、人材が全ての基盤になるということで、グローバルに活躍できる人材育成が必要。高度なIT人材、科学技術人材の育成、英語教育や起業家精神の育成を行うための人材育成システム、機関の整備が必要。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただく。

(伊藤議員) 私は沖縄と復興の両方についてお手伝いをさせていただいており、幾つかコメントを申し上げたい。

1つは、沖縄のケース。これは我が国に返還後、非常に長い期間が経っているが、当初は本土並みにいかにもっていくかということに非常に大きなウェイトがあった。最近では、地元の方々も、自分たちは日本のいわばフロントランナーになるのだという思いを非常に強くお持ちで、これは非常に大事な点である。

東日本大震災からの復旧についても、復興の重要性を強調したい。つまり次の新しい時代の先駆けになるという思いを非常に強くお持ちである。そういう意味では、この2つの重要な課題について行われていることを、ぜひ国レベルで吸い上げて、将来の日本の制度のあり方に活用することが大事である。

特に東北の場合はそうした意味が強いのだろうと思うが、先ほど根本大臣がおっしゃったが、現場感が非常に重要である。東京で幾ら議論をしても、問題の本質は現場にあって、現場は時間との勝負ということなので、逆に言うと、そういう形で、正に百の議論よりも一つの解決、あるいはアクションという形で進められていくことが、極めて重要である。

(小林議員) 根本大臣は直接触れられていないが、福島第一原子力発電所の廃炉なり安定化なり、あるいは除染について、4月26日に総理と茂木経済産業大臣から、国が従前より一歩前に出て対応するとおっしゃっていただき、非常に心強く思っている。特に福島の再生を加速する意味でも、研究開発費を追加していただいたことと、放射線に強いロボティクスや、処理水の中に入っているトリチウムの分離等について、国にますます積極的に関与していただきたい。

(佐々木議員) 東日本大震災と津波は非常に範囲が広く、空前の規模であったので、復興について、いろいろ御苦労されていることは十分に理解をしているが、現在の復興庁の計画では、民間宅地の整備が2016年でも50%台という計画になっている。5年の月日を経ても、なお半分の計画というのは、何とか加速できないものかと思っている。避難している住民も、5年も経てば、避難先での就職や生活が定常化していき、ふるさとに帰るといふ動機を失わせる原因になり、住民無き復興という、あり得ない事態に陥りかねない。

また、減災対策、現状復旧を意識するあまり、関係者の権利関係の調整も含めて、計画立案に時間がかかり過ぎていることも、解消していく必要がある。今、小林議員から福島の話が出たが、これについては、福島では避難区域の再設定を前提として、基準線量の見直しとホットスポット除染の組み合わせにより、帰還の早期化を推進していただきたい。

それから、福島で復旧をしていくとなると、農業、漁業の風評被害も予想されるので、農業の工業化により、汚染環境と切り離された生産現場の確立が急務である。これを加速する企業の農業参入が必要だと思うが、規制を取り除くことが必要。具体的には、企業による土地所有の自由化、農業生産法人の認可条件の取得、出資規制の緩和、構成員の農業従事期間の緩和等をやっていくと、福島でも、一般の農業に先だって開始できるのではないか。

(麻生議員) 一番大事なことは、沖縄の人がその気になるかどうか。

(新藤議員) 山本臨時議員がおっしゃった海底熱水鉱床は、極めて重要。メタンハイドレートよりも早く事業化ができる。沖縄で銅やマンガン、ニッケル、コバルトなど、今まで輸入していたものを、日本独自の資源として、自前で調達できる。自動走行ロボットで採れるようになっていく。こういうものを徹底的に追求してプロジェクト化する。これは国家戦略特区にしても良いと思っている。

それから、東北のまちづくりは、医療にしても、防災システムにしても、例えば地方の自立型エネルギーシステムを入れたまちづくり等について、イノベーションやICT等を入れた新しいまちづくりをする絶好のチャンスである。既存の復旧と地域の皆さんが頑張っていたことと、新しい仕組みを入れて、それを全国に波及させる。まず東北で実施するという取組は、既に考えられているが、これも国家戦略として、より重視していった方が良いのではないか。

(根本臨時議員) 伊藤議員からお話のあった、東北が次の新しい時代の先駆けを目指そ

うというのは、何よりも現場感覚が大事である。

さらに廃炉の問題は、経済産業大臣が所管であるが、今、国がより前に出て、除染も含めて対応をしている。

高台移転は確かに時間がかかる。用地取得から埋蔵文化財の問題、あるいは権利関係の調整の問題、そして、設計、施工と進むわけだが、これらは総理の強い指示もあり、この一連の仕事をいかにして迅速化するか、この加速化措置も講じた。さらに加速するよう、制度改善にもしっかり取り組んでいきたい。

それから、今、避難指示を受けた地域は、帰還の準備を進める区域、あるいは長期間帰宅が困難な区域等、地域の再編を3つの類型で行った。特に帰還を促進するためには、確かに除染の問題や見通しの問題を含めて、先ほどの放射線量の問題については、3月に原子力災害対策本部の中で、原子力規制委員会にどの程度の線量なら、どのような放射線防護措置が必要かという検討を委ねている。これは専門的・科学的・技術的な点検が必要なので、そういう検討作業をしていただいている。

農業については、特に福島は非常に農業の可能性が大きいところで、専業農家は本当に良いものを作っている。若い芽も育っているので、これは六次産業化、あるいは企業のノウハウの導入、イノベーションを含めて、農業の後押しが非常に必要である。

ICTについては、そのICTの導入によって付加価値を付けようと思っている。例えば地域の医療介護システムも、ICTの導入によって新しい展開ができる。ICTの導入は、先ほど申し上げた「新しい東北」の実現に向けた5つのテーマのいずれにおいても、我々は意識して取り組んでいきたい。

(山本臨時議員) 伊藤議員がおっしゃったように、今まで沖縄は本土並みの自立経済を志向してきたが、これからは日本のフロントランナーを目指すべきである。

例えば攻める農業を、今度、総理が打ち出しておられるが、今、日本の農業とアジアの消費者をつなぐために、沖縄をハブ化して、そこから国際物流でどんどん持っていこうという時に、香港が放射能検査で結構時間がかかっている。これについて、運送会社や航空会社から、何とか香港の検疫の一部を日本に持ってこられないかという話があり、5月末に香港の規制当局者が来る予定だと聞いているので、うちの部局からも1人送る。それを踏まえて、総理のバックアップもいただき、できれば林大臣と岸田大臣と相談をして、沖縄がハブ化することによって、日本の農業の輸出戦略が強くなるので、こういう形でやっていきたいと思っている。

それから、麻生副総理の御意見については、しっかりと胸に置く。今日、仲井真知事と13回目の懇談をする。仲井真知事も十分に意見交換をしていきたいと思う。

新藤大臣に戦略特区についておっしゃっていただいた。資料では、IT、科学技術、国際物流、人材育成となっているが、海洋資源にも大いに注目している。ぜひ戦略特区を考えていただいて、正に国益につながるような海洋資源等もあるので、バックアップをお願いしたい。

(甘利議員) お二人の大臣が退席される前に、総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 根本大臣には、既にさまざまな取組を実行に移していただいているが、復興について、さらに加速させていくべく、よろしくをお願いしたい。

山本大臣には、報告をしていただいた沖縄科学技術大学院大学に、私も視察に一緒に行ったが、正にこれは世界に発信できる、イノベーションを起こしていくことのできる大学だと思う。

さらに麻生副総理が言ったように、地域の皆さんにとって、自分たちにもプラスになると実感してもらえるよう、産学の連携で、沖縄の人たちにとっても働く場ができるという意味においても、発信をひとつよろしくをお願いをしたい。

(甘利議員) ここで、根本臨時議員、山本臨時議員は退席をされる。

(根本臨時議員、山本臨時議員退室)

(甘利議員) 続いて、先に「効率的・効果的な財政を実現するための仕組みについて」御議論いただく。

まず高橋議員から御説明をお願いします。

○効率的・効果的な財政を実現するための仕組みについて

(高橋議員) 資料5をご覧ください。

P D C Aの必要性については、以前この場でも申し上げたので、今回は具体的な取組について提言させていただきたい。

「1. 重点的な取組」について、社会保障分野と公共事業分野は大変大きな分野であるので、ここについては、経済財政諮問会議でも定期的な点検を行いながら、P D C Aを確立すべく取り組んでいきたい。

この2つの分野以外でも、経済再生、財政健全化に資する重要な対象分野については、総務省と連携して、P D C Aのサイクルを確立していきたい。

重要な対象分野として、3ページ目をご覧ください。重要対象分野候補ということで、人材育成、女性の活躍促進、健康・医療産業の振興、I T戦略、P F I / P P P、このような分野を挙げさせていただいた。この分野については、ぜひとも総務省と協力させていただいて、P D C Aを実現していきたい。

P F Iについて、少し付言すると、今までP F Iはあまり進んでいない。やはり自治体や省庁にとっては、P F Iを積極的にやると、かえって公共事業予算が減ってしまうということに直面するので、なかなか進んでいないのではないか。そういう意味では、P F I / P P Pをより積極的に進めていくために、国、地方ともにメリットが感じられるようなインセンティブ設計を考えていく必要がある。

資料の1ページ目にお戻りいただき「2. 政策評価全体の質の改善」について、何点か提言させていただきたい。

2ページ目、4点申し上げたい。

1点目は、評価のための評価にしないということである。政策評価は、政策の見直しに活かしてこそ意味があるので、自己目的化させないことが重要。

2点目に、最近、大分、評価疲れということも伺っている。したがって、実質的な意義の乏しい評価は思い切って簡素化するというメリハリも必要。

3点目に、エビデンスに基づく評価ということで、できるだけ定量的なデータに基づいた評価をすることを、定着させていきたい。

4点目に、第三者のチェックということで、ぜひとも経済財政諮問会議を活用して、評価の実を上げていきたい。

(新藤議員) 資料6の1ページ目、実効性あるP D C Aサイクルを確立するために、何をするか。

まず効果的、効率的な行政、国民への説明責任をミッションとし、政策の見直し・重点化、予算の縮減・効率化、行政への信頼、更なる政策の見直しをビジョンとする。

2ページ目。私も政策評価をやっている。一方で、稲田大臣のもとで行政改革推進本部は、行政事業レビューをやっている。これは仕分けを発展・改善させたものである。

どういう区分けになっているかということ、三角形に表わしているが、まずベースとなる政府の個別の事業が約5,000事業ある。これを行政事業レビューで、一つひとつ自分でチェックさせている。行政事業レビューの約5,000事業を、今度は約500の政策

目的に絞り込み、政策評価を行っている。各府省ごとに評価をしている仕組みになっており、今まで別々であった行政事業レビューと政策評価を連携させることを今年度から取り組んでいる。

一番左にあるように、例えば「命をまもる」という政策目的を設定した場合、それに対して、消防体制はどうか、住宅防火対策はどうか、救急救命体制はどうか、病院の配置はどうか、救急車の到着時間を短縮させるための道路改善ができているのか、こういうことをチェックしながら、連関させる中で予算のメリハリをつけていく、こういうことをしなければいけないということである。

3ページ目。今年度、やろうとしているのは、別々にやっていた仕事を1つにしようという取組である。政策評価は10年前からやっている。行政事業レビューは仕分けで使おうとしていたものを、ちょっと使い勝手が悪いので、私たちが直して、今年度からおこなう。そして、お互いの2つの仕組みについて、事業名や事業番号を共通化させるということをやりながら、相互に利用可能な仕組みをまず整える。

4ページ目。イメージとしては、別々の作業をやっていたものが、同じ時期の取りまとめ、公表となる。そこで、それぞれの作業の途中でチェックし合いながら、省内でリンクさせて、予算要求などにつなげていく仕組みを、今年度、ガイドラインを改正し、強力に進めていこうとしている。

5ページ目。課題としては、「①評価基準の標準化」があり、各府省がばらばらの評価になっているので、これを統一したものにすることがある。

それから、評価疲れという声があったが、「②重点化による質の向上」ということで、毎年約5,000の行政事業レビューを行うので、政策評価の約500施策は、例えば5年に一度のローテーションにすれば、約100施策ごとに絞り込んで、深掘りができる。そういう仕組みにして、本当の実効性を上げていこうと思っている。

「③府省の枠を超えた政策課題ごとの政策体系の構築、それに基づく評価の実施」が一番大事なことで、世界中どこの政府もやっていない。みんな自分の役所の政策目的ごとの評価を実施している。しかし、本来、政府全体の目的を設定し、政策評価をしなければならない。例えば、安心を作る、便利な暮らしを作るといった政策目的を設定し、各府省がどの予算にもっともこ入れしなければいけないか、こういう政策評価をしなければいけないのだが、それにはまず政府としてどういう政策をやるべきかという設定が必要である。政策のツリーと言うのだが、これがないので設定しなければいけない。こういうことを研究していこうと思っている。

最後に「④PDCAサイクルの中で、評価の実施時期を待たず各段階において、評価、検証を実施」である。PDCAサイクルの中でチェックはCでやると思っているが、これは日本のみで使われている概念である。世界ではPでチェックをする。最初の出だしが悪ければ、後で何をやってもだめなのである。PDCAの各4段階でチェックをしなければいけないのだが、どうも日本では、3段階目でチェックすれば良いという雰囲気がある。この辺はきちんと論理づけをして、PDCAサイクルを回していこうということで、今、行政改革推進本部と私どもでやっている。

(甘利議員) それでは、御自由にどうぞ。

(佐々木議員) 新藤議員より、府省の枠を超えた政策課題ごとの政策体系の構築をベースに、自己評価を行うという御説明があったが、これは一歩も二歩も前進したと評価できると思う。まずは、PDCAのPとCのところでのチェックをしっかりとやっていただきたい。その結果として、予算の重点化・集中化が財政の健全化に資するという形になるので、ぜひ確実にお願いをしたい。C、Aサイクルそのもので、これを強化していくことと、費用対効果を高めていくことを定常的に実施して欲しい。新藤議員がおっしゃるとおり、アメリカの行政管理予算局などはPでチェックをやっ

ている。そういうところは、数百人のスタッフを抱えて、定常的にやっているところもあり、ぜひ力を入れて確実に定量的にやっていただきたい。また、裁量的な経費や、義務的な経費の特性に合わせて、財政健全化をフォローしていくということが必要。ただし、アメリカのような、政争の具になるような形のシーリングではなくて、フレキシブルにできる、日本版の仕組みを組み入れて、実行をお願いしたい。

(小林議員) 民間では、PDCAに関して、まずプランとして中期経営計画を作って目標を設定するが、状況が変わってしまうと、すぐに目標を変えようということになる。しかし、PDCAの本質は、そうしたときに目標を変えるというアクションではなくて、どのようにアジャストして目標に向かって戻していくかである。民間でもできていないが、特に政府の場合は、従前だとどうしてもできなかったので、では止めたということになっていた。先ほどおっしゃったとおり、プランのところのチェックが必要という、そういうモニタリングを含めて、よろしく対応をお願いしたい。

(安倍議長) 特に政府の場合は行政の無謬性にとらわれて、一度始めると止められないというところがある。やはり、根本的に、人間は間違えるという前提でチェックすることが大切ではないか。

(伊藤議員) 資料5の高橋議員の御説明の最後に、重要対象分野候補として、人材育成、女性の活躍促進、健康・医療産業の振興などがあるが、これらはいずれもこの安倍内閣の中で非常に重要視されている政策で、しっかり打ち出していくということがまず第一歩なのだが、やはり持続性を持たせるということが非常に重要で、PDCAをしっかり行うことは、政策の持続性という観点でも非常に意味がある。

(新藤議員) とにかく政策ツリーをいかに作って、一カ所の単体予算だとわからないが、実は他の役所の予算と合わせるとものすごい効果が出るものがあれば、それは手厚く予算を付けなければいけない。そういうチェックがないので、これをぜひやりたい。

電子政府について、御議論いただいているが、今回私は徹底して推進したいと思っている。今、政府のシステムは約1,500あるが、これは半分にできる。給与計算と旅費計算は役所毎に全部別々にシステムがある。これも統合することでシステムメンテナンスが大きく軽減できる。それから、実は契約についてもばらばらである。そこで、輕易な調達のものについて、政府統一の仕様を作る。これは総務省が今やっているが、これで試算したところ、削減業務時間を人件費換算すると55%カットとなる。

システム自体は4%のカットしかできないが、簡便化することによって、人間の手間を減らすことになる。私は、電子政府の実現によりどの程度のコストカットになるのか、政府として、数字を出そうではないかということで、今、作業をさせている。

最後に、実は政策評価と行政事業レビューが電子化されていない。各省で自分のパソコンに入っているだけなので、これを電子化して統一させることによってソートをかけ、全体の整理をし、管理する。こういう電子化をしなければいけないので、これもぜひ取り組もうと、今、作業に入っている。

(甘利議員) 旅費計算の件については、私が行革大臣であった頃から言われてきたはずだが、なぜ進んでいないのか。

(新藤議員) その方針を甘利大臣に出していただいて、作業を準備して、そろそろできるかというところに来ている。

(甘利議員) 総理方針でどんどん出せば進むか。

(新藤議員) 進む。実際に作業をして、各省で分担して作業をさせる。今年度から実用化されて、27年度には全面移行する調達の仕組みもできている。

(麻生議員) 1つだけ頭に入れておかなければいけないのは、まとめて発注したら、それを受け切れる企業は少ないということ。全役所の分を受けるのだから。例えば文房用品の調達で言えば、ある大企業だけがもうかって、あとの業者は全部つぶれる。こ

れはよく頭に入れておかなければいけないところである。これが本当にうまくいった時は、その配分も考えて発注しないと、ものすごく偏ったことになる可能性がある。(新藤議員) それぞれの役所が調達するが、システムを1つにすることによって、それにかかわる人件費とメンテナンスの手間が無くなって、その経費は時間にカウントすると半分近いくらいカットできるのではないかという試算になってくる。

(甘利議員) では、そういうことでやっていこうと思う。

次に、教育再生について御議論をいただく。

まず、下村臨時議員から御説明をお願いする。

## ○教育再生について

(下村臨時議員) 資料3をご覧ください。

教育再生は経済再生と並ぶ我が国の最重要課題であり、総理主催の教育再生実行会議を中心に御議論をいただいているところである。本日は実行会議における提言や審議の状況などを踏まえ、教育再生等にかかわる文部科学省の取組について御説明を申し上げる。

資料の2ページ、経済財政諮問会議においても、これまで生涯を通じた能力向上につながる人的投資の拡大、学び直しなど、民間議員の皆様方から文部科学省に関連する御指摘をいただいている。文部科学省としても我が国が置かれている危機的な状況を回避し、安定成長を続けていくためには、我が国の強みを活かしつつ、一人ひとりの能力を最大限に伸長することで個々人の生産性を高めるとともに、少子化の中で必要な労働力を確保することで生産人口を増加させることが不可欠と考えている。このような基本的な考え方のもと、教育再生に向け、3つの戦略の柱を打ち立てた。各柱に沿った形で今日は御説明を申し上げたい。

5ページ。1つ目の柱は、社会を生き抜く力の養成。いじめ・体罰問題の対応について、新たな枠組みによる教科化の検討など、道徳教育の充実や運動部活動における体罰の根絶のためのガイドラインの作成などに取り組む。

世界トップレベルの学力達成について、対話・討論などを重視した授業への改善とともに、質の高い学習を実現するための必要な教員の資質能力の総合的な向上を図る。また、理数教育強化のため、スーパーサイエンスハイスクールや科学の甲子園等、総合的な取組を充実させる。

健やかな体の育成について、がんやアレルギーなど現代的健康課題に対応した学校保健、学校給食・食育の充実などに取り組む。

6ページ目、こうした具体的な方策を実現するための環境として、指導体制の整備に関し、少人数学級等の更なる推進やいじめに関する支援体制の整備が重要である。また、理数・英語教育に関連した小学校での専科指導の充実、1人1台のPCなどICT活用推進も図る必要がある。

また、地域家庭との連携に関し、家庭教育支援の体制強化などにも取り組んでいく。さらにこれら学校を中心とした取組の基盤である教育委員会制度の改革として、教育再生実行会議第2次提言にまとめられているとおり、首長が任命を行う教育長が教育行政の責任者として事務執行ができる体制を築くなど、地方教育行政の権限・責任の明確化などに向け、しっかり取り組んでいく。

8ページの2つ目の柱、未来への飛躍を実現する人材の養成に関しては、現在、教育再生実行会議で第3次提言の取りまとめに向け、御議論をいただいている。グローバル人材の育成について、初等中等教育のグローバル化として英語教員に対する研修や海外派遣の充実・強化や、語学力のみならず、日本人としての幅広い教養、問題解決力など、国際的素養を身につけたグローバルリーダーを育成するスーパーグローバ

ルハイスクールへの支援や国際バカロレア教育プログラムの普及・拡大に努める。

双方向留学の倍増として新たなファンドを創設し、日本人の海外留学を加速するとともに、海外拠点を活用して外国人留学生を積極的に戦略的に受け入れる。世界と競う大学への重点支援として、大学入試におけるTOEFL等の外部検定試験の活用や秋入学など、学事歴の柔軟化に伴うギャップタームの活用など、大学の国際化を促進するための制度面・財政面での環境整備を進めていく。また、国際化の拠点となるスーパー・グローバル大学の構築も戦略的に進めていく。

イノベーション創出のための環境づくりについて、専門分野の枠を超えた体系的な大学院教育の充実、国立大学からベンチャーファンドへの出資を可能とするなど、大学発新産業創出を図るための環境整備を進めていく。

学生を鍛える教育環境づくり、地域活性化拠点としての機能強化については、就職活動の後ろ倒しや地域再生に向けた大学の知を活用した取組への積極的な支援などを進めていく。

こうした取組を進める前提として、9ページ、大学の教育研究基盤の確立は大変重要であり、組織再編成や人事給与システム改革など、国立大学改革を加速するとともに、学長がリーダーシップを発揮できる環境整備や国立大学運営費交付金や私学助成など、財政基盤の確立と一層メリハリある配分を推進していく。

次に10ページ、3つ目の柱、学びのセーフティネットの構築。ソフト面としては幼児教育について、無償化に向けた取組を段階的に進めていく。

高校無償化について所得制限導入と低所得者のための給付型奨学金、公私間格差の是正策など、修学支援の充実を図る観点から総合的に見直すとともに、大学等の授業料減免、奨学金の充実・見直しなどについても取り組んでいく。

社会人の段階では、企業や社会のニーズに対応した大学・専門学校等でのオーダーメイド型実践教育プログラムの開発・実施を支援していく。ハード面としては、学校施設等の耐震化やつり天井などの非構造部材の耐震対策などを進めていく。また、防災教育を含めた学校安全など、安全・安心な教育研究環境を確保する。

次に、教育再生に関連して、国家戦略そのものであるスポーツ・文化・科学技術に関連する取組について御説明を申し上げる。

12、13ページ、スポーツは、健康長寿社会の実現、国際的地位の向上などに重要な役割を果たすとともに、オリンピック・パラリンピックなどにより幅広い経済効果と雇用創出効果が見込まれる。具体的には、スポーツを通じた予防医療の推進やスポーツ活動への参画促進、2020年オリンピック・パラリンピック東京招致など、国際競技大会の招致・開催、国際競技力の向上、スポーツ施策の整備、学校体育・運動部活動の充実などにより、我が国の社会の成長につながるスポーツ立国を実現していく。

14、15ページ、世界に誇るべき国力である文化力を活かすため、これまでの枠組みにとらわれない強力な文化振興により、国民の心豊かな生活を実現することが重要である。具体的には文化芸術で創造力豊かな子どもを育てるといった、人をつくる方策。文化資源を活かしたまちづくりなどの地域を元気にする方策。文化の海外発信を強化する世界の文化交流のハブとなる方策。これらの方策を支えるため、施設・組織の整備などにより、力強い文化政策を打ち出すことで文化芸術立国を実現していく。

最後に16ページ、科学技術イノベーション人材の育成強化としては、先ほど述べた理数教育強化に関連した理数好きな子どもの裾野拡大・才能伸長のみならず、トップ人材を引きつけるために若手研究者の育成と自立的な研究環境の整備、海外への長期派遣を推進するとともに、女性研究者の活躍を促進する。

また、社会の課題解決に貢献する人材として、領域横断的な基礎研究や国家基幹技術等に係る研究者等の育成とともに、博士人材の多様なキャリアパスの開発などに取

り組む。

文部科学省としては各方面からいただいた提言や御指摘を踏まえ、スピード感を持って教育再生を進めていく所存である。アベノミクス、三本の矢を支えるのは人材であり、経済再生と教育再生は車の両輪と言える。

最後に、経済財政諮問会議の皆様方からも教育再生に向けた、こうした幅広い取組に対する積極的な後押しをお願い申し上げる。

(高橋議員) 資料4、「経済財政運営からみた教育」について、4点申し上げたい。

「1. 経済社会のグローバル化」に対応したグローバル人材の育成について。下村大臣の話された施策の中にもあったが、やはり日本の若者がグローバル競争を勝ち抜くためには、知識教育、語学教育だけではなくて、将来の日本を正面から考えるためのリベラルアーツを学ばせる必要がある。

「2. ICTの活用」。教育面でのICTの活用は、必ずしも日本は進んでいなかったと理解している。ハードだけではなくて、ソフトの面も含めて利活用を進めていく施策が必要である。

「3. PDCAの実施」。どの国・地域においても、学校教育は試行錯誤だと承知しているが、日本においては、文教関係費が年4兆円もある。これについて今まで必ずしもPDCAが確立されていない。明確なエビデンスに基づくPDCAをぜひとも確立していただきたい。ちなみに第2期教育振興基本計画の答申の中では、PDCAを実行するということが謳われているので、ぜひとも具体的な目標を掲げて、PDCAに取り組んでいただきたい。

「4. 教育システムの改革」。これから長期の先を考えると、少子化が続いて、子ども1人当たりの教員数は自然と増加していくのが筋合いだと思う。一方で、グローバル人材へのニーズは高まっていく。あるいは生涯現役、再チャレンジ社会に向けて、職業教育や学び直しの機会にも応えるべきである。こうした中で質の高い教育をどのような体制と定員で効率的に実現していくのか。ぜひとも、そのための見直しをお願いしたい。

(甘利議員) では、御自由に御議論いただく。

(黒田議員) 私の経験から2つ申し上げたい。1つは、日本の初等・中等教育はずっと良かったのだが、受験戦争批判やゆとり教育もあり、また揺り戻しになってはいるものの、レベルが若干ダウンしてしまった。実際に激しい受験競争をしているのは韓国、台湾、中国であり、とても能力が伸びている。ここは先ほど文部科学大臣がおっしゃったように、いろいろと初等・中等教育の強化も考えられておられるようで、良いと思う。

もう1つは大学、高等教育である。私も2年ほど大学教授をしたのだが、大学は残念ながら、日本もヨーロッパも、アメリカに全くかなわなくなっている。理科系はまだ少し良いのだが、伊藤議員もよく御存じのとおり、文科系はアメリカに全く歯が立たない。これをどうやって直したら良いかというのは非常に難しいのだが、システムとしては、アメリカの大学は学長や学部長の行政的な権限が大きい。日本はありとあらゆることが教授会で決まるというシステムで、教育の中身や研究のやり方などを教授会で決めるのは良いのだが、採用や給与、報酬体系等は、本質的にはマネジメントなので、学長や学部長が決めないとおかしいと思う。日本の大学のシステムは基本的にヨーロッパのシステムであるが、この考え方を変えて、日本の大学教育がアメリカに全くかなわなくなっている点を何とかしないといけない。

(小林議員) 結局、競争原理に基づいて勝ち抜くには、最後は魂である。日本人や日本の歴史というか、高橋議員が先ほどおっしゃったりベラルアーツを学ぶということが本当の原点になると思う。初等教育から始まって、大学のリベラルアーツもそうであ

るが、我々が愛国心を持って、この国をどうもっていくのかという視点がないと、単に語学や数学ができるということでは、日本を支えられない。どういう形にするかはあがあるが、少なくとも、我々が今ここにある、日本人としてのアイデンティティという視点を入れて欲しいと思う。

(甘利議員) 一つの事例として、ある私立学校を運営している方の経験について御紹介したい。この方は、経験が全くないところから学校を創って、西日本で有数の学校に成長させた。とにかく良いことはどんどん取り入れようという姿勢で、以前、先駆的に35人学級を取り入れたそうである。しかしながら、途端に進学率が落ちてしまったという。そこで調べてみたら、クラス内で競争が全く働かなくなってしまった。このため、50人学級に戻したという。生徒に競争心が湧かない限り、つまり自分がやろうと思わない限り、周りがどのような環境を作ってもだめ、ということだった。この方の話を聞いて、学級の少人数化は、先生の目がよく届くなどのメリットもあると思うが、その中で生徒が自発的な競争心を持つように気を配ることが必要と思った次第である。

(麻生議員) 今の話に関係して、文教関係の予算の話になるが、効率化・重点化を考える時に、高校無償化について、いわゆる所得制限を考えておいていただかなければいけない。

それから、給付型の奨学金の創設などいろいろあるが、高校の進学率の話や、経済的な問題で中退している者がいるとか、いろいろな話がよく新聞に出ている一方で、ぜひ頭に入れておきたいのは、高校の進学率は98.2%だということである。全国330万人くらい高校生がいるが、我々の知っている範囲では経済的理由で高校を途中でやめた人は、平成23年度は945人である。0.03%しかいない。残りは学業不適応等で退学している。我々としてはこここのところを押さえておかないと、何となく聞こえの良い話に行ってしまう。

もう一つは、職業教育をある程度考えないと、工業高校の方が就職率が高くて、普通高校の就職率は悪いのではないかと。特に高専などは非常に就職率が高くて、大学を出るより高専を出た方が余程良い、というのが現実である。私は、戦後の文部省が作った中では高専が最も成功した制度だと思っている。

高専卒業者の中からすごい人材が出てきているので、いろいろな意味で専門家を育てることが必要である。ジェネラリストばかり育てて、何となく平均値が一番高い者が良いということだと、国際社会では勝てないと思う。

(佐々木議員) 当社の例を少しお話したいのだが、米国とカナダで当社は20年くらいエクスポラビジョン・アワードという科学教育コンテストを行っており、累計で30万人くらいが受けている。全米科学教師協会と協働で行っているのだが、これは幼稚園から高校生までの生徒に科学で実現する将来のビジョンを競わせ、優勝者には奨学金、さらには地元選出の国会議員との対話、大統領にも実際に会って祝福されることもあって、大きな動機付けになる。これでハーバードやMITに行っている人も随分というということで、このような競争をさせるべきということ。

もう一つは、中国の教育でいうと、師範大学の学生、将来先生になる人材は、そこで理数教育そのもののプログラム、カリキュラムのコンテストを、大体年に1万8千人の先生が参加するが、基本的には将来、先生となって何十人も教えるわけである。そのようなコンテストを行っていて、より良い理数教育をしようとしている。アメリカと中国では行われているコンテストを日本に持ってこようとしても、要するに競わせない教育というか、そういうものの残像がまだ残っている。そうしたところを早期に無くしていかないといけないのではないかと。

(安倍議長) なくします。

(下村臨時議員) まず、教授会の見直しについては、必ず法律改正する。

日本人のアイデンティティ。これは教科書検定採択の見直しまで含めて、初等・中等教育における歴史教育そのものを抜本的に見直す視点から、進めてまいりたい。

私立の小中学校は、生徒の質が均一であるから 50 人でもできるが、公立の小中学校のようなばらばらなところは、少人数教育にすればするほど成果・効果があるということで、その学校がどういう仕組みか、進学校か普通の小中学校かで全然違う。それはぜひ御留意をいただければと思う。

麻生大臣の高校授業無償化の件は、所得制限を設けて、その分で低所得者層に厚い、あるいは公私間格差を無くした形で行う。実際に経済的な理由で中退したというのはおっしゃるとおり僅かで、そもそも高校中退者が 5 万 6 千人もいる中で、民主党政権下における高校授業無償化による効果はほとんどないと考えている。それは新たな職業教育も含めて、実際に専門学校、専修学校も就職率は 98% くらいで、大学等に比べると私学助成金が圧倒的に少ないにもかかわらず、それだけ成果・効果が上がっているというのは、社会のニーズに適用した構成も含めて教育を行っているということである。そういうところへの支援をこれからさらに深めていく必要があるのではないかと思う。

佐々木議員の御意見については、総理がお答えになったが、競わせる教育にシフトしてまいりたい。

#### ○「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の進捗状況について

(甘利議員) 最後に私の方から緊急経済対策の今月の進捗状況として、資料 7 について御説明する。

地方公共団体分を除いて、約 8 割の事業で民間企業との契約締結が行われ、実際に仕事が動き始めている。

それでは、総理から御発言をいただく。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 経済財政諮問会議で、私から申し上げた東日本大震災からの復興や沖縄振興に向けた将来像の検討に向け、早速対応いただき感謝を申し上げたい。

伊藤議員には、復興推進委員会委員長、沖縄振興審議会会長も務めていただいております、改めて感謝を申し上げます。

根本大臣には早期、復興の実現に向けて引き続き対応していただくとともに、山本大臣には、今回御報告をいただいた沖縄科学技術大学院大学を核に沖縄県民に目に見える形で新しい産業から立ち上がっていくよう、大胆に取り組んでいただきたい。

教育再生は経済再生と並ぶ最重要課題である。

教育再生の大目標は、世界のトップレベルの学力と規範意識を身につける機会を保障することだと考えている。

そのためには、目標を明示した上で成果を評価し、政策に反映することが重要である。現場の知恵と創意工夫を活かすことにより、教育の質を高めていくことも重要である。

下村大臣には、日本の教育の質を高め、再生するために引き続き御尽力をいただきたい。

実効性ある P D C A サイクルの確立に向けて、新藤大臣、甘利大臣においては、本日の民間議員の提案を取り込んだ、政策評価の改善と P D C A の仕組み作りを早急に進めて欲しい。

経済財政諮問会議でも、特に重要な対象分野について取り上げ、今後、議論することとしたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 教育再生、復興等の議論については、骨太方針の策定に活かしていく。総理から御指示があった、効率的・効果的な財政を実現するための仕組みの確立に向けて、新藤大臣と連携をしながら、政策評価全体の質の改善と、重要な対象分野での先導的な取組をしっかりと進めていきたい。

それでは、以上をもって、本日の経済財政諮問会議を終了する。

(以 上)